

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成24年10月23日

【会社名】 株式会社ありがとうサービス

【英訳名】 ARIGATOU SERVICES COMPANY,LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井本 雅之

【本店の所在の場所】 愛媛県今治市八町西三丁目 6 番30号

【電話番号】 0898-23-2243(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 平川 俊之

【最寄りの連絡場所】 愛媛県今治市八町西三丁目 6 番30号

【電話番号】 0898-23-2243(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 平川 俊之

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	69,615,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	313,750,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	60,240,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年10月5日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集70,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成24年10月22日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し298,000株(引受人の買取引受による売出し250,000株・オーバーアロットメントによる売出し48,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4 親引け先への販売について」を追加記載し、「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)  
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
- 3 ロックアップについて
- 4 親引け先への販売について

### 第四部 株式公開情報

#### 第3 株主の状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	70,000(注)2	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1 平成24年10月5日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成24年10月22日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 上記とは別に、平成24年10月5日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式48,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	70,000	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1 平成24年10月5日開催の取締役会決議によっております。

2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 上記とは別に、平成24年10月5日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式48,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2の全文削除及び3、4の番号変更

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

平成24年10月31日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成24年10月22日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	70,000	79,730,000	43,148,000
計(総発行株式)	70,000	79,730,000	43,148,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成24年10月5日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月31日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,340円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は93,800,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成24年10月31日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成24年10月22日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(994.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	70,000	69,615,000	40,411,000
計(総発行株式)	70,000	69,615,000	40,411,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。  
2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。  
3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。  
4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成24年10月5日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月31日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。  
5 仮条件(1,170円~1,340円)の平均価格(1,255円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は87,850,000円となります。  
6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。  
7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成24年11月 2日(金) 至 平成24年11月 7日(水)	未定 (注) 4	平成24年11月11日(日)

- (注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。  
発行価格は、平成24年10月22日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年10月31日に引受価額と同時に決定する予定であります。  
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。  
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成24年10月22日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成24年10月31日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成24年10月5日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成24年10月31日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成24年11月12日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込み在先立ち、平成24年10月24日から平成24年10月30日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。  
販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	994.50	未定 (注) 3	100	自 平成24年11月2日(金) 至 平成24年11月7日(水)	未定 (注) 4	平成24年11月11日(日)

- (注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。  
仮条件は1,170円以上1,340円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年10月31日に引受価額と同時に決定する予定であります。  
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。  
仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。  
知名度が高いハードオフ、ブックオフを多店舗展開するフランチャイジーであること。  
安定した業績が今後も見込まれ、配当利回りが高いこと。  
FC本部の影響を受ける可能性があり、成長のスピードが懸念されること。  
以上の評価に加え、類似会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,170円から1,340円の範囲が妥当であると判断いたしました。
- 2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(994.50円)及び平成24年10月31日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成24年10月5日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成24年10月31日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成24年11月12日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込み在先立ち、平成24年10月24日から平成24年10月30日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。  
 販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。  
 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額(994.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	70,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成24年11月11日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		70,000	

(注) 1 引受株式数については平成24年10月22日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。  
 2 上記引受人と発行価格決定日(平成24年10月31日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	70,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成24年11月11日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		70,000	

(注) 上記引受人と発行価格決定日(平成24年10月31日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1の全文及び2の番号削除



## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
86,296,000	5,000,000	81,296,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,340円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
80,822,000	5,000,000	75,822,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,170円~1,340円)の平均価格(1,255円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額81,296千円については、「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限59,174千円と合わせて平成24年12月以降の新規出店に関わる物件費及び内装設備費の支払いに使用する予定であります。その内訳は、平成25年2月期に58,700千円を、残額は平成26年2月期に充当する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の差引手取概算額75,822千円については、「1 新規発行株式」の(注)3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限55,420千円と合わせて平成24年12月以降の新規出店に関わる物件費及び内装設備費の支払いに使用する予定であります。その内訳は、平成25年2月期に58,700千円を、残額は平成26年2月期に充当する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

平成24年10月31日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	250,000	335,000,000	愛媛県今治市 井本 雅之 250,000株
計(総売出株式)	-	250,000	335,000,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,340円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 当社は、引受人に対し、上記引受株式数のうち、16,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。  
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。
- 7 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 8 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成24年10月31日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	250,000	313,750,000	愛媛県今治市 井本 雅之 250,000株
計(総売出株式)	-	250,000	313,750,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、仮条件(1,170円～1,340円)の平均価格(1,255円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 当社は、引受人に対し、上記引受株式数のうち、16,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。  
なお、引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 親引け先への販売について」をご参照下さい。  
 また、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 7 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 8 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による 売出し		
	入札方式のうち入札によら ない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	48,000	64,320,000
			東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 48,000株
計(総売出株式)		48,000	64,320,000

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成24年10月5日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式48,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,340円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による 売出し			
	入札方式のうち入札によら ない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	48,000	<u>60,240,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 48,000株
計(総売出株式)		48,000	<u>60,240,000</u>	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成24年10月5日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式48,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件(1,170円~1,340円)の平均価格(1,255円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である井本雅之(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成24年10月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式48,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 48,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2
(4)	払込期日	平成24年12月11日(火)

(注) 1 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成24年10月22日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2 割当価格は、平成24年10月31日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である井本雅之(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成24年10月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式48,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 48,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき994.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成24年12月11日(火)

(注) 割当価格は、平成24年10月31日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1の全文及び2の番号削除

(以下省略)

### 3 ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である井本雅之並びに当社株主であるジャフコV2共有投資事業有限責任組合、ブックオフコーポレーション株式会社、株式会社ハードオフコーポレーション、投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004、だいにし経営コンサルティング株式会社、ジャフコV2-W投資事業有限責任組合、ジャフコV2-R投資事業有限責任組合、相原光明、二宮芳雄、田坂利典、岡田武史、大橋和也、石田光伸、井本裕之、平川俊之、井本正子、井本朝子、松村憲二郎、渡辺隆行、宇都宮誠、志岐雄一、菅大輔、工藤祐市、大嶋幹久、高木宏史、井垣力、浅井和敬、檜垣孝弘、吉田正敏、福島優及び平田剛は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成25年2月9日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、大阪証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う大阪証券取引所取引における売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成24年10月5日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。



(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である井本雅之並びに当社株主であるジャフコV2共有投資事業有限責任組合、ブックオフコーポレーション株式会社、株式会社ハードオフコーポレーション、投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004、だいし経営コンサルティング株式会社、ジャフコV2-W投資事業有限責任組合、ジャフコV2-R投資事業有限責任組合、相原光明、二宮芳雄、田坂利典、岡田武史、大橋和也、石田光伸、井本裕之、平川俊之、井本正子、井本朝子、松村憲二郎、渡辺隆行、宇都宮誠、志岐雄一、菅大輔、工藤祐市、大嶋幹久、高木宏史、井垣力、浅井和敬、檜垣孝弘、吉田正敏、福島優及び平田剛は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成25年2月9日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、大阪証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う大阪証券取引所取引における売却等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成24年10月5日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得する当社普通株式について、株式受渡期日から180日目の日(平成25年5月10日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

#### 4 親引け先への販売について

##### 1 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	ありがとうサービス従業員持株会(理事長 早山行美) 愛媛県今治市八町西三丁目 6 番30号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第2 売出要項」における売出株式のうち、16,000株を上限として、平成24年10月31日(売出価格等決定日)に決定される予定。)
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

##### 2 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3 ロックアップについて」をご参照下さい。

##### 3 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日(平成24年10月31日)に決定される予定の「第2 売出要項」における売出株式の売出価格と同一となります。

## 4 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数の割 合(%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び 引受人の買 取引受によ る売出し後 の株式総数 に対する所 有株式数の 割合(%)
井本 雅之	愛媛県今治市	658,900	78.85	408,900	45.15
ジャフコV 2 共有投資 事業有限責 任組合	東京都千代田区大手町1丁目5 番1号	60,400	7.23	60,400	6.67
ブックオフ コーポレー ション(株)	相模原市南区古淵2丁目14番20 号	36,000	4.31	36,000	3.98
(株)ハードオ フコーポ レーション	新潟県新発田市新栄町3丁目1 番13号	36,000	4.31	36,000	3.98
ありがとう サービス従 業員持株会	愛媛県今治市八町西3丁目6番 30号	2,800	0.34	18,800	2.08
投資事業有 限責任組合 えひめベン チャーファ ンド2004	京都市中京区烏丸通錦小路上る 手洗水町659番地 烏丸中央ビル	12,000	1.44	12,000	1.33
だいし経営 コンサル ティング(株)	新潟市中央区東大通2丁目1番 18号	12,000	1.44	12,000	1.33
ジャフコV 2 - W投資 事業有限責 任組合	東京都千代田区大手町1丁目5 番1号	5,400	0.65	5,400	0.60
ジャフコV 2 - R投資 事業有限責 任組合	東京都千代田区大手町1丁目5 番1号	2,200	0.26	2,200	0.24
相原 光明	愛媛県今治市	2,000	0.24	2,000	0.22
計	—	827,700	99.05	593,700	65.56

(注) 1 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成24年10月5日現在のものです。

2 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成24年10月5日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集による増加分、引受人の買取引受による売出しによる減少分並びに親引けによる増加分を加味した場合の株式数及び割合になります。ただし、当該親引けによる増加株式数(16,000株)は上限であり、売出価格決定日において変更される可能性があります。

3 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 5 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## 6 その他参考になる事項

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
井本 雅之 1,2	愛媛県今治市	658,900	78.85
ジャフコ 2 共有投資事業有限 責任組合 無限責任組合員 (株)ジャフコ 1	東京都千代田大手町1丁目5番1号	60,400	7.23
ブックオフコーポレーション(株) 1	相模原市南区古淵2丁目14番20号	36,000	4.31
(株)ハードオフコーポレーション 1	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号	36,000	4.31
投資事業有限責任組合えひめベ ンチャーファンド2004 無限責任組合員フューチャーベ ンチャーキャピタル(株) 1	京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町659 番地 烏丸中央ビル	12,000	1.44
だいし経営コンサルティング (株) 1	新潟市中央区東大通2丁目1番18号	12,000	1.44
ジャフコ 2 W投資事業有限 責任組合 無限責任組合員 (株)ジャフコ 1	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	5,400	0.65
ありがとうサービス従業員持株 会 1	愛媛県今治市八町西3丁目6番30号	2,800	0.34
ジャフコ 2 R投資事業有限 責任組合 無限責任組合員 (株)ジャフコ 1	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	2,200	0.26
相原 光明 1,5	愛媛県今治市	2,000	0.24
二宮 芳雄 5	愛媛県今治市	1,400	0.17
田坂 利典	愛媛県西条市	1,000	0.12
岡田 武史	神奈川県逗子市	800	0.10
大橋 和也 6	愛媛県今治市	700	0.08
石田 光伸	愛媛県今治市	500	0.06
井本 裕之 4	愛媛県今治市	400	0.05
平川 俊之 5	千葉県流山市	400	0.05
井本 正子 3	愛媛県今治市	200	0.02
井本 朝子 4	愛媛県今治市	200	0.02
松村 憲二郎 6	愛媛県今治市	200	0.02

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
渡辺 隆行	兵庫県姫路市	200	0.02
宇都宮 誠 6	愛媛県西予市	200	0.02
志岐 雄一 6	愛媛県今治市	200	0.02
菅 大輔	東京都三鷹市	200	0.02
工藤 祐市	札幌市豊平区	200	0.02
大嶋 幹久 6	愛媛県松山市	200	0.02
高木 宏史 6	大分県杵築市	200	0.02
井垣 力 6	福岡県糟屋郡新宮町	200	0.02
浅井 和敬	愛媛県今治市	100	0.01
檜垣 孝弘 6	愛媛県今治市	100	0.01
吉田 正敏 6	愛媛県今治市	100	0.01
福島 優 6	愛媛県大洲市	100	0.01
平田 剛 6	熊本市中央区	100	0.01
計		835,600	100.00

(注記省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
井本 雅之 1, 2	愛媛県今治市	658,900	78.85
ジャフコ 2 共有投資事業有限 責任組合 無限責任組合員(株)ジャフコ 1	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	60,400	7.23
ブックオフコーポレーション(株) 1	相模原市南区古淵2丁目14番20号	36,000	4.31
(株)ハードオフコーポレーション 1	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号	36,000	4.31
投資事業有限責任組合えひめベ ンチャーファンド2004 無限責任組合員フューチャーベ ンチャーキャピタル(株) 1	京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町659 番地 烏丸中央ビル	12,000	1.44
だいし経営コンサルティング (株) 1	新潟市中央区東大通2丁目1番18号	12,000	1.44
ジャフコ 2 W投資事業有限 責任組合 無限責任組合員(株)ジャフコ 1	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	5,400	0.65
ありがとうサービス従業員持株 会 1	愛媛県今治市八町西3丁目6番30号	2,800	0.34
ジャフコ 2 R投資事業有限 責任組合 無限責任組合員(株)ジャフコ 1	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	2,200	0.26
相原 光明 1, 5	愛媛県今治市	2,000	0.24
二宮 芳雄 5	愛媛県今治市	1,400	0.17
田坂 利典	愛媛県西条市	1,000	0.12
岡田 武史	神奈川県逗子市	800	0.10
大橋 和也 6	愛媛県今治市	700	0.08
石田 光伸	愛媛県今治市	500	0.06
井本 裕之 4	愛媛県今治市	400	0.05
平川 俊之 5	千葉県流山市	400	0.05
井本 正子 3	愛媛県今治市	200	0.02
井本 朝子 4	愛媛県今治市	200	0.02
松村 憲二郎 6	愛媛県今治市	200	0.02

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
渡辺 隆行	兵庫県姫路市	200	0.02
宇都宮 誠 6	愛媛県西予市	200	0.02
志岐 雄一 6	愛媛県今治市	200	0.02
菅 大輔	東京都三鷹市	200	0.02
工藤 祐市	札幌市豊平区	200	0.02
大嶋 幹久 6	愛媛県松山市	200	0.02
高木 宏史 6	大分県杵築市	200	0.02
井垣 力 6	福岡県糟屋郡新宮町	200	0.02
浅井 和敬	愛媛県今治市	100	0.01
檜垣 孝弘 6	愛媛県今治市	100	0.01
吉田 正敏 6	愛媛県今治市	100	0.01
福島 優 6	愛媛県大洲市	100	0.01
平田 剛 6	熊本市中央区	100	0.01
計		835,600	100.00

(注記省略)